

平成 27 年

雲南市議会 3 月定例会
会派代表質問通告一覧表

【会派代表質問日程 平成 27 年 3 月 4 日】

平成27年雲南市議会3月定例会 会派代表質問通告一覧表 目次

| 順番 | 日程 | 会派名 | 質問者 | | 質問方式 | ページ |
|----|---------------------|---------|------|------|------|------|
| | | | 議席番号 | 氏名 | | |
| 1 | 3月4日(水) 午前9時30分～ | 清風雲南 | 17 | 小林真二 | 一括 | 1,2 |
| 2 | | フォーラム志民 | 8 | 佐藤隆司 | 一括 | 3～5 |
| 3 | 3月4日(水) 午後1時00分～ | 明誠会 | 18 | 深田徳夫 | 一括 | 5～10 |

平成27年雲南市議会3月定例会 会派代表質問通告一覧表

平成27年2月27日

| 質問 順位 | 会 派 名 質 問 者 (質問方式) | 項 目 | 要 旨 | 備 考 |
|----------|-----------------------------|---|--|-----|
| 1 | 清 風 雲 南 小 林 眞 二 (一 括) | <p>1. 雲南市・雲南地域の経済動向について</p> <p>2. 平成26年度国、県の補正予算について</p> <p>3. 雲南市平成27年度予算について</p> <p>4. 第2次雲南市総合計画と地方創生総合戦略の関わりについて</p> <p>5. 地域自主組織のあり方・法人化について</p> | <p>(1)地域経済の動向について見解を伺う。</p> <p>(2)産業別、管内の企業有効求人倍率について問う。</p> <p>(1)平成27年度の市の予算に、どの分野にどのような影響があるのか。</p> <p>(1)予算編成にあたっての基本方針を伺う。</p> <p>(2)特に重点的に取り組まれる事項は何か。</p> <p>(3)自主財源の確保及び平成27年度以降の財政見通しを伺う。</p> <p>(1)雲南市総合計画策定にあたり、地方創生総合戦略はどのように関わっているか。</p> <p>(2)総合計画や地方創生の取り組みに関して、検証や提言を聞く「雲南市総合計画推進委員会」を設置するが、その内容はどのようなものか。</p> <p>(3)これからの10年の雲南市まちづくりについて所見と決意は。</p> <p>(1)大東町の企業誘致に関連し、地域自主組織と連携とあるが、どこまで関わるのか。</p> <p>(2)現行の法制度で何が障害となっているか。</p> <p>(3)雲南市が求めている法人格は、どのようなものを想定しているか。</p> | |

| 質問 順位 | 会 派 名 質 問 者 (質問方式) | 項 目 | 要 旨 | 備 考 |
|----------|--------------------------|---|--|-----|
| | | <p>6. 中心市街地活性化基本計画について</p> <p>7. 原発再稼働及び広域避難計画について</p> <p>8. 農業政策・振興のあり方・TPP 交渉の現状について</p> <p>9. 農業・商工業活性化策プレミアム商品券について</p> <p>10. 新教育委員会</p> | <p>(4)法人化により責任が重くなると、代表や役員になり手が不足するのでは。</p> <p>(1)国の支援措置は、具体的にどのような事業があり、どのような内容か。</p> <p>(2)国の支援措置を、今後どのように活用する考えか。</p> <p>(3)新市街地から遠くなる地域の対策はどう講ずるか。</p> <p>(1)島根原子力発電所 2 号機新規規制基準適合性審査後の地元同意のあり方についてどう考えているのか。</p> <p>(2)広域避難での移動手段など諸課題への対応は。</p> <p>(3)避難先の運営体制はどうなるのか。</p> <p>(4)広島県竹原市ほか 4 市 1 町への訪問における思いや感触について伺う。</p> <p>(1)米価下落の現状についてどのように認識しているか。</p> <p>(2)国や県にどのような要望活動をしてきたのか。</p> <p>(3)地元根ざした農業振興のあり方をどのように考えているか。</p> <p>(4)TPP 交渉の現状と交渉結果によって何が変わると見込んでいるか。</p> <p>(5)農協改革が農業者に与える影響及び地域農業の強化にどうつながるのか。</p> <p>(1)平成 27 年度で計画されている事業の、消費増加の効果をどう分析するのか。</p> <p>(2)消費者側に立った店舗の参加が必要ではないか。</p> <p>(1)委員会の体制づくりと運用はいつから実施されるのか。</p> | |

| 質問 順位 | 会 派 名 質 問 者 (質問方式) | 項 目 | 要 旨 | 備 考 |
|----------|--------------------------|---|--|-----|
| | | 制度について | | |
| 2 | フォーラム志民 佐藤隆司 (一 括) | 1. 新年度予算編成 について 2. 所信表明につい て | <p>(1)基本方針について 平成 27 年度予算は、第 2 次総合計画の基本構想を具現化するために「人口の社会増」に挑戦するとされ、戦略的な事業展開を期間限定し、即効性のある事業を集中的に行うと説明をされた。今回、挑戦的な攻めの施策戦略が掲げられ『チャレンジ予算』と理解した。しかしながら、5つの重点分野と3つのチャレンジのくくりは、重要施策がわかりづらく、総花的な予算になっている。即効性かつ集中的な「大胆な施策」と予算は何か伺う。</p> <p>(1)地方創生について ①「地方創生」・「人口の社会増」に向けた取り組みの基本的な考えで、「子どもチャレンジ」、「若者チャレンジ」、「大人チャレンジ」の3つのチャレンジ連鎖により課題解決先進地を目指すことで、プラチナ社会の実現につながる。とあるが、注釈が必要な「プラチナ社会」は市民の皆さんに対しわかりづらく、市民を惑わす表現に思えてならない。第 2 次総合計画の基本構想にはひとつも触れていないが、基本構想、前期基本計画とプラチナ社会の実現との整合性を伺う。 ②全国津々浦々で自治体の施策合戦になりつつある中で、いかに市民の満足度を高め、市民への情報発信を図り、市内外への PR をどのようにしていくかが問われる。当市としての見解とどう対応されるのか伺う。 ③地方版総合戦略の取り組み体制とスケジュールが示された。市総合計画推進委員会を設置するとあるが、市総合計画策定委員会との整合性と役割を伺う。</p> | |

| 質問 順位 | 会 派 名 質 問 者 (質問方式) | 項 目 | 要 旨 | 備 考 |
|----------|--------------------------|-----|--|-----|
| | | | <p>④地方創生には、「日本のふるさと」を基本理念とし、日本の25年先を歩む課題先進地の本市に学ぶことは多くある。中山間地域、小規模多機能自治、里山再生、限界集落、有害鳥獣対策、製鉄、文化や教育など、まさに、課題解決先進地のフィールド（サテライト）キャンパスである。市内全域を複数大学のサテライトキャンパスとして総務省が進める「域学連携」に取り組まれる考えがあるのか伺う。</p> <p>(2)災害時対応の強化について</p> <p>①広島での土砂災害など消防の応援に関する業務の増大や、高速道の全線開通による緊急出動を想定する中で、市民の安心安全な生活を守ることから常備消防の車両機材等の拡充や職員の増の計画が検討されるべきと思うが見解を伺う。</p> <p>②生業を持ちながら日夜予防活動や災害時に備えての訓練をいただいている非常備消防団員は、地域におけるリーダーでもあり、将来にわたり欠くことができない代替性のない組織である。課題の認識と活動手当などの増額の考えや組織再編について伺う。</p> <p>(3)雲南市立病院改築事業について</p> <p>①益田市の事例で、平成25年9月の入札で不調であった益田赤十字病院改築事業の設計業者は、偶然にも本市の設計業者と同一となっている。不落の事態が生じてはならない、積算価格が当地域にあった適正な単価のもと積み上げられているのか、不落の事態の想定とその対応について伺う。</p> <p>②看護師等の確保は、地域医療を守ることはもとより、若者定住、雇用対策、地域活性化の観点からも大変重要な問題である。看護師等学校・養成所誘致の必要性と可能性の模索はされているのか、また、今後検討される考えがあるのか見解を伺う。</p> <p>(4)ふるさと教育について</p> <p>①第3次の教育基本計画が策定され、上代タノ氏と永井隆博士の精神を継承した大人像を</p> | |

| 質問 順位 | 会 派 名 質 問 者 (質問方式) | 項 目 | 要 旨 | 備 考 |
|----------|--------------------------|-----|--|-----|
| | | | <p>目標とされた。第1次、第2次の教育基本計画を検証され、第3次の教育基本計画で本市にとって特に重点とされる点と目指される教育方針は何かを伺う。</p> <p>(5)農林業振興について</p> <p>①農林業を取り巻く環境は、後継者不足や就業者の高齢化など厳しい課題に直面している。こうした厳しい状況下にあっても、本市の基幹産業である。第2次総合計画の具現化を図るためにも農業振興計画・林業振興計画の策定の考えを伺う。</p> <p>②中山間地域の本市としては、農商工連携により、6次産業化への取り組みが必要かつ重要である。一方、中心市街地活性化基本計画の国の認定申請に向け鋭意努力されている最中である。コンパクトなまちづくりが重要視される中、同時期に進められる6次産業化の拠点施設食の工場「フード・ファクトリー」（仮称）と中心市街地活性化基本計画との整合性について伺う。</p> <p>(6)観光戦略について</p> <p>①中国横断自動車道尾道松江線が愈々全線開通する。日本一の神話や史跡、遺構をどうPRし、「ついでに雲南」への立ち寄りを図るのか観光戦略について伺う。</p> <p>②全線開通により周遊観光の促進も期待される。松江城（松江市）～出雲大社（出雲市）～足立美術館（安来市）へどう切り込んでゆくの、広域圏構想の戦略と今後の方針について伺う。</p> <p>③国際ゲートウェイ（玄関口）として海路と空路との連携でインバウンド（外国人観光客誘致）戦略についてどう考えているのか伺う。</p> <p>④全線開通と時を同じくして、市観光協会は一般社団法人に移行するとある。市として全面的な支援をすることが観光戦略を具現化することになるが、市観光協会への期待と将来像について伺う。</p> | |

| 質問 順位 | 会 派 名 質 問 者 (質問方式) | 項 目 | 要 旨 | 備 考 |
|----------|---------------------------|-----------------------|--|-----|
| 3 | 明 誠 会 深 田 徳 夫 (一 括) | 1. プラチナ社会を 実現するために | <p>(1)プラチナ社会とは</p> <p>①市長は、プラチナ社会実現に取り組むと、12月議会施政方針で述べられ、年頭のあいさつなどで表明されている。</p> <p>第2次総合計画において雲南市が目指すまちづくりは、プラチナ社会と里山資本主義は相通じるものがあるが、根源的な価値とは何に置いているか伺う。</p> <p>②プラチナ社会の理念は、エコロジーで、心もモノも豊かで雇用があって資源の心配がなく、老若男女が全員参加できる社会であるとされている。この説明では、プラチナ社会の理念を市民に理解されない。行政言葉でなくわかりやすく説明する必要がある。市長の言うプラチナ社会とは何か。</p> <p>③プラチナ社会を目指すのに行政の役割は解釈できるが、市民の役割は何か伺う。</p> <p>④全国自治体で14カ所がこの団体からプラチナシティの認定を受けた。認定を受けることよっての認定要件および認定を受けるメリットは何か。また、市長のワンランク上のプラチナ社会を目指すとはどのようなことか伺う。</p> <p>⑤第2次総合計画基本構想が9月議会において議決されたが、この総合計画の理念にプラチナ社会についての記述がない。総合計画の理念の中でも議論されていない。どのような形で総合計画に生かしていくのか伺う。</p> <p>⑥提唱者のメンバーは日本をリードする方々。このプラチナ会議等は企業誘致の最大のチャンス場と思われるがいかがか。市長のトップセールス場であると思うが、取り組み状況を伺う。</p> <p>(2)プラチナ社会実現のための地域自主組織の法人化等の取組みについて</p> <p>①小規模多機能自治を柱とする地域自主組織の取り組みは、新市建設計画に盛り込み進めてきたことにより、先進モデルとして全国的に高く評価されている。共助による地域自</p> | |

| 質問 順位 | 会 派 名 質 問 者 (質問方式) | 項 目 | 要 旨 | 備 考 |
|----------|--------------------------|-----|--|-----|
| | | | <p>主組織の法人化の目指すねらいを伺う。</p> <p>②自主組織とは一人一票制をうたっている。それだけに民主的に運営されなければならない。自主組織が自主財源確保のため営利事業を行うことは正しいのか。協働のまちづくりは行政と市民の共助で成り立つものとするが、法人化のメリットとは何か。またデメリットはないのか伺う。</p> <p>③現行の法制度の中での法人化等はできないため、政府へ法整備の要請がなされている。法整備後は全ての自主組織に法人化を強制的に行うのか。</p> <p>④市が新たに検討しているふるさと納税の使途は、地域自主組織の格差を生む施策である。また、それぞれの地域自主組織が納税者を獲得するための競争を生む。この制度は格差社会を作り出す元凶と思われるが見解を伺う。</p> <p>⑤新たな法人格創出の提案としてのスーパーコミュニティ法人の骨格の中で、市長が認定することをもって地域代表制を獲得する法人などが項目として入っている。このことは議会制を否定するものではないか。</p> <p>⑥地域自主組織と自治会の関係性や地域と行政の今後のあり方について検討が進められ、地域自主組織と基本協定を 27 年度中に締結するとの表明であるが、基本的方向性はどのような内容か。また、どこでどのような機関で協議されてきたのか伺う。</p> <p>(3)プラチナ社会実現のための議会との協働の取組みについて</p> <p>①市長はまさしく地域自主組織の法人化は地方創生の原点と言われている。であればこそ市長と議会は、このような情報を共有すべきであり、全国に向けて組織化を呼びかけるならば議会とともに取り組むべきと考えるが見解を求める。</p> <p>②実現したものだけを後から報告されて、追承認だけを求められる議会であってはならな</p> | |

| 質問 順位 | 会 派 名 質 問 者 (質問方式) | 項 目 | 要 旨 | 備 考 |
|----------|--------------------------|-----|--|-----|
| | | | <p>い。また国や県への要望も議会と共に歩むべきと考える。今更ながらであるが両輪とはいかなることか伺う。</p> <p>(4)プラチナ社会実現のための地方創生の取り組みについて</p> <p>①人口が減ることを前提に将来を展望し、住民の生活の質を維持、向上していくための戦略を立てていく必要がある。即ち、雇用の創出、結婚出産・育児子育てへの切れ目のない支援、財源の確保に取り組むことが、地方消滅防止対策の総合戦略と言われている。ここに地方創生が生かされなければならない。地方創生の雲南市バージョンを各部局が国へ提出されていると聞いているが、今どのようなことを申請されているのか伺う。</p> <p>②政府は、「地方創生特区」を3月中に指定する方向であるが、全国で33自治体から規制改革案が提案されていると聞く。雲南市は含まれるのか。含まれるとすれば指定の見込みを伺いたい。</p> <p>③今年度は社会増を目指すハード事業や子育て世代の若者に光が当たっているが、地場的産業即ち農業等は影が薄い。農政会議等の要請もされているが地方創生施策で応えているのか伺いたい。また、高齢者対策事業・あるいはソフト事業も含めて地方創生施策はいかがか。</p> <p>④産業振興センターの充実を図る対策が提案された。これは27年度の目玉と考える。そのための企業誘致条件の緩和施策が不足していると考えがいかがか。</p> <p>⑤6次産業の拠点、食の発信推進の基本計画が説明された。地元業者等の意向調査もなされたこの計画は、位置的には妥当と考えるが、基本計画で示された事業費などの算出根拠は妥当なものか。</p> <p>(5)プラチナ社会実現のための27年度予算等について</p> | |

| 質問 順位 | 会 派 名 質 問 者 (質問方式) | 項 目 | 要 旨 | 備 考 |
|----------|--------------------------|-----|---|-----|
| | | | <p>①27 年度を初年度とする第 2 次総合計画の柱にあるように、人口減対策は喫緊の課題として、人口の社会増を目指して挑戦するとされている。第 2 次総合計画元年としての提案は、大方の施策が大胆に取り入れられており評価をしたい。提案された施策の最大のセールスポイントは何かを伺う。</p> <p>②「平和を」、「男女共同参画」、「健康」などの都市宣言の実現が必要。27 年度予算では都市宣言はどのような位置づけで予算が確保されているか。</p> <p>(6)学校教育施策について</p> <p>①1 月 21 日の教育民生常任委員会で第 3 次雲南市教育基本計画案が示された。その中で「学校の適正規模、適正配置について地域との合意を最優先にし、よりよい環境整備に努めます。」と記されている。中学校の適正規模・適正配置の現状をどのように認識しているのか。</p> <p>②適正規模、適正配置を進めるにあたり、地域の合意を最優先するとあるが、中学校の場合もそれでいいのか伺う。</p> <p>③教育委員会が主体となって、適正規模・適正配置について指針を示されるべきではないか。旧町に 1 校を維持することになっているが、一町で解決できない課題だ。見解を伺う。</p> <p>④不登校の児童生徒が他に比較して依然として多い。その支援として、「なかよし教室」や「ふぁーすと」で対応されてきた。27 年度から統合するとの方針であるようだが、議会へも報告されていない。4 月からスタートは、これまでの利用者・保護者・学校・支援者・職員へは十分説明され理解を得られてきたのか伺う。</p> <p>⑤不登校児童生徒の支援について、今後は、NPO 法人への委託とされているようだ。法人の組織と代表者、スタッフは不登校対策の経験はあるのか。NPO 法人へ委託するメ</p> | |

| 質問 順位 | 会 派 名 質 問 者 (質問方式) | 項 目 | 要 旨 | 備 考 |
|----------|--------------------------|-----|--|-----|
| | | | <p>リット・デメリット、また、そうしなければならない理由を伺う。</p> <p>⑥現在の施設を利用している児童生徒の反応が一番心配なところである。これまでの支援者は、NPO 法人と今後どのように関わっていくのか。児童生徒はこの方々を信頼し利用している。後戻りが一番問題である。一人でも二人でも後戻りすることは絶対許されない。4月又は6月の移転統合は既成事実か伺う。</p> <p>⑦NPO 法人にはカタリバの皆さんが関わると聞く。ナナメの関係によるキャリア教育とされることも大切であるが、微妙な心理状態の児童生徒を指導できるか非常に懸念している。所見を伺いたい。経験豊富なスタッフが絶対必要と思うがいかがか。</p> <p>⑧教育委員会としての議論は、特に NPO 法人に委託することについて異論はなかったのか。そして特に学校長は児童生徒が学校への復帰を最優先に考えていると思うが、もろ手を上げて賛成されたのか。委員会の考えをいつどのように伝えて賛成を得たのか。</p> <p>(7)農林業施策について</p> <p>①農家の生産意欲は落ちてきている。特に農地の荒廃が進む。国の政策による法人化・集約化等大規模農業を進めるだけでは、雲南市のような中山間地域の小規模農業では生き残れない。救済策が必要だ。特に高齢者就労に対しても元気の出る市独自の荒廃防止策等が求められているが検討状況を伺う。</p> <p>②森林の活性化については、バイオマス事業が導入され進められている。特に林業従事者は高齢者も多いので、容易に取り組み搬出が容易なことが安定した竹林山材の確保につながると思う。作業道・機械導入補助、搬送手段などの対策について見解を求めたい。</p> | |